

平成 30 年 2 月 20 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員 人事企画部担当 山田 潤一
(TEL. 054-273-4932)

「健康経営優良法人 2018」の認定について

当社は、このたび経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2018 (大規模部門)」に認定されました。昨年の「健康経営優良法人 2017 (大規模部門)」に続き 2 年連続の認定となります。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰しています。その評価項目は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」で用いている「経営理念」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「評価・改善」、「法令順守・リスクマネジメント」から構成されています。

健康経営優良法人認定制度の詳細につきましては、以下のリンク先をご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180220003/20180220003.html>



認定された当社グループ企業

株式会社 TOKAI ホールディングス
株式会社 TOKAI
株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
東海ガス株式会社
株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク
株式会社 TOKAI マネジメントサービス

当社グループは、主に以下の健康増進施策に取り組んでおります。

<主な取り組み>

- ①グループ傘下の統括組織として「グループ安全衛生責任者会議」、「グループ健康増進委員会」を新たに立ち上げ、また下部組織として取り組みの浸透を図る各拠点の「ヘルスケア・リーダー」による推進組織も拡充するなど、全社横断的な体制を構築し、グループ一体となった健康経営を推進しています。
- ②産業医、外部専門家および健康保険組合と連携しながら、健診データ等複数のデータの多角的な分析に基づき自社従業員の健康課題の特定に努めるとともに、リスクの程度に応じた階層化を実施し、階層別に効果的な対策に着手し、予防的観点からも「健康リテラシーの高い従業員の増加」に取り組んでいます。
- ③ワークライフバランスの改善に向けて、労働時間の削減に向けた「グループ時間外労働対策会議」や多様な働き方を議論する「ワークスタイル検討会」を新たに立ち上げ、フレックスタイム制度の導入や年間有給取得率等の向上を図るなど、働きやすい環境整備に取り組んでいます。

当社グループは今後も、従業員への健康情報の提供、健康増進を促す仕組みの構築、様々な健康増進施策の取り組みなどを通じて、当社グループの企業理念「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の達成を目指します。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

以 上